

市有財産の売払い一般競争入札

1 売却物件

| 区分 番号 | 財産名称 | 所在地番・地目・地積等 | 参考価格 | 入札保証金 |
|----------|-------------|--|------------|----------|
| 1 | 釧路市春採の土地 | 釧路市春採1丁目132番2 宅地 198.86㎡(60.15坪) | 1,533,000円 | 160,000円 |
| 2 | 釧路市南大通の土地 | 釧路市南大通4丁目34番1 宅地 257.94㎡(78.02坪) | 3,146,000円 | 320,000円 |
| 3 | 釧路市益浦の土地 | 釧路市益浦3丁目11番3、11番4 宅地 4,016.02㎡(1,214.84坪) | 3,892,000円 | 390,000円 |
| 4 | 釧路市鳥取大通の土地 | 釧路市鳥取大通1丁目11番16 宅地 788.04㎡(238.38坪) | 9,380,000円 | 940,000円 |
| 5 | 釧路市阿寒町旭町の土地 | 釧路市阿寒町旭町3丁目167番1 宅地 3,389.17㎡(1,025.22坪) | 4,360,000円 | 440,000円 |
| 6 | 釧路市阿寒町中央の土地 | 釧路市阿寒町中央2丁目25番112 宅地 464.68㎡(140.56坪) | 1,073,000円 | 110,000円 |
| 7 | 釧路市阿寒町中央の土地 | 釧路市阿寒町中央2丁目25番142 宅地 461.91㎡(139.72坪) | 1,230,000円 | 130,000円 |
| 8 | 釧路市音別町中園の土地 | 釧路市音別町中園1丁目30番1 宅地 614.26㎡(185.81坪) | 854,000円 | 90,000円 |

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者(該当してから3年を経過しない者を含む。)及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 釧路市暴力団排除条例(平成24年釧路市条例第33号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定する者
- (5) 釧路市の市税に滞納がある者

3 入札参加条件

- (1) 釧路市インターネット入札ガイドライン及びKSI官公庁オークションが定めるオークションに関連する利用規約・ガイドラインの内容を承諾し、順守すること。
- (2) 釧路市の指示に従って所定の手続を行い、参加申込みを行うこと。

4 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

5 入札参加申込み

- (1) 入札参加申込期間

令和8年5月29日(金)午後1時から6月16日(火)午後2時まで

(2) 入札参加申込み方法

入札に参加しようとする者は、上記の期間内にKSI官公庁オークションの提供する公有財産売却システムにより、仮申込みの手続を行った後、所定の入札参加申込書等の必要書類を釧路市へ提出しなければならない。

(3) 書類の提出期限

令和8年6月23日(火)午後5時20分まで(郵送の場合は、同日消印有効)

6 入札の場所・期間・方法、開札日

(1) 入札場所

KSI官公庁オークションの提供する公有財産売却システム上で行う。

(2) 入札期間

令和8年6月30日(火)午後1時から7月7日(火)午後1時まで

(3) 入札方法

入札は、入札参加者がシステム上で入札金額を1回に限り登録して行う。

(4) 開札日時

令和8年7月7日(火)入札期間終了後

7 入札保証金

予定価格の100分の10以上の市が定める額を釧路市インターネット入札ガイドラインで示す方法により納付する。

8 物件詳細の閲覧等

(1) 閲覧期間

令和8年5月29日(金)午後1時から6月16日(火)午後2時まで

(2) 閲覧場所

KSI官公庁オークション <https://kankocho.jp>

(3) 物件に関する問合せ(受付)

ア 区分番号1～4の物件

| |
|---|
| 〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 財政部市有財産対策室市有財産対策係(釧路市役所本庁舎3階) TEL: 0154-23-5195 mail: shi-shiyuuzaisan@city.kushiro.lg.jp |
|---|

イ 区分番号5～7の物件

| |
|--|
| 〒085-0292 釧路市阿寒町中央1丁目4番1号 阿寒町行政センター地域振興課総務係(阿寒町行政センター2階) TEL: 0154-66-2121 mail: agchi-soumu@city.kushiro.lg.jp |
|--|

ウ 区分番号8の物件

| |
|--|
| 〒088-0192 釧路市音別町中園1丁目134番地 音別町行政センター地域振興課地域振興係(音別町行政センター2階) TEL: 01547-6-2231(内線8211) mail: ogchi-chiiki@city.kushiro.lg.jp |
|--|

9 その他

(1) 手続及びその方法などを示すホームページのアドレス

釧路市 <https://www.city.kushiro.lg.jp>

KSI官公庁オークション <https://kankocho.jp>

(2) 書類の提出先

ア 区分番号1～4の物件

| |
|---|
| 〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 財政部市有財産対策室市有財産対策係（釧路市役所本庁舎3階） |
|---|

イ 区分番号5～7の物件

| |
|---|
| 〒085-0292 釧路市阿寒町中央1丁目4番1号 阿寒町行政センター地域振興課総務係（阿寒町行政センター2階） |
|---|

ウ 区分番号8の物件

| |
|--|
| 〒088-0192 釧路市音別町中園1丁目134番地 音別町行政センター地域振興課地域振興係（音別町行政センター2階） |
|--|

(3) 本告示に関する問合せ

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市財政部市有財産対策室市有財産対策係（釧路市役所本庁舎3階）
TEL : 0154-23-5195
mail : shi-shiyuuzaisan@city.kushiro.lg.jp
FAX : 0154-22-4473

令和8年5月29日

釧路市長 鶴間秀典